



『もっと！！本野通信』 No.94

諫早市立本野小学校長 永 井 洋

なかよし月間の取組

先週 18 日から本野小学校では「なかよし月間」に入りました。この取組は、「人権」について学校全体で考えるものです。この期間中の学習内容についてお知らせします。



① 「人権」についての学習

ワークショップ、体験的参加型学習など、学級や児童の実態に合わせて、学活の時間に学習をする。
(人権教育をすすめるために(52集、53集))「望ましい人間関係を育む活動事例集 2023」「GIGA ワークブックながさき」等を使って)

② 人権に関わる図書の啓発、読み聞かせ

図書委員会で人権にかかわるコーナーを図書室に設置し、啓発を行う。各学級で「読み語り」を行ったり、関連図書を読んだりする。

③ 「手をつなごう」の歌

放送委員会で11月を「相手の気持ちを考える、みんなにこにこなかよし月間の歌」として給食時間に曲を流す。各学級で、朝の時間や音楽の時間に歌の練習を通して、人権について考えたり、意識の高揚を図る。

④ 「人権集会」の実施

企画運営委員会で、「なかよしアクティビティ」を実施し、仲間づくりや人権感覚を養うことに関するグループ活動を企画し、全校で人権について考える時間とする。

⑤ 「人権標語づくり」

一人ひとりが人権に関する学習を受けて、感じたことや思ったこと、これからの決意などを人権標語に表し、諫早市の人権標語コンクールに出品したり、人権集会で発表したりする。

⑥ 「平和の葉」の振り返りと「思いやりの花」づくり

「平和の葉」で自分が考えたことが毎日の生活に生かされているかを個人で振り返る。また、人権について考えたこと、友達や家族からかけられた「ふわふわ言葉」「元気が出る言葉」とその言葉に関するエピソードなど、発達段階に応じたテーマで、花の形のカードに記入し、教室に掲示する。

⑦ 何でも相談シート(2学期)の実施・個人面談

各学級でアンケートを実施し、その後に個人面談を行う。

※人権教育 各学年の重点目標は下のようになっています

低学年…困っている友だちがいたら、進んで支えることができる。

中学年…相手の話をしっかり聞きながら、自分の思いをきちんと表現できる。

高学年…人権を侵害しているものとは何かを考え、主体的に行動できる。

12月1日(月)には、人権集会があります。お時間のあられる方はどうぞご参観ください。

